

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月26日
【事業年度】	第5期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社 ベリサーブ
【英訳名】	VeriServe Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅井 清孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)5700
【事務連絡者氏名】	取締役経理・広報IR担当 高橋 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)5700
【事務連絡者氏名】	取締役経理・広報IR担当 高橋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	918,987	1,837,626	3,511,548	4,529,032	4,793,972
経常利益 (千円)	125,290	248,423	700,743	790,495	713,879
当期純利益 (千円)	10,869	165,236	395,526	449,733	414,797
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	360,875	364,236	368,382
発行済株式総数 (株)	2,000	2,000	23,440	23,603	23,804
純資産額 (千円)	110,869	276,106	1,277,133	1,733,591	2,156,679
総資産額 (千円)	564,730	724,780	2,160,823	2,515,055	2,720,980
1株当たり純資産額 (円)	55,434.91	138,053.25	54,485.21	73,447.91	90,601.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,500 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	5,434.91	82,618.34	19,094.77	19,118.09	17,510.12
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	18,763.98	18,291.53	16,893.26
自己資本比率 (%)	19.6	38.1	59.1	68.9	79.3
自己資本利益率 (%)	9.8	85.4	50.9	29.9	21.3
株価収益率 (倍)	-	-	40.4	43.4	29.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	8.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	177,848	18,944	527,025	393,573	92,958
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	31,851	14,306	52,486	38,418	191,366
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	100,000	-	584,270	6,398	7,748
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	245,996	250,634	1,309,444	1,670,997	1,580,337
従業員数 (人)	53	70	83	108	129

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は平成13年7月24日設立のため、第1期は平成14年3月31日までの8ヶ月と8日間であります。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 4 . 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 5 . 第 1 期及び第 2 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 . 第 1 期及び第 2 期の株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であり、株価の算定が困難なため記載しておりません。
- 7 . 平成15年 9 月16日付をもって普通株式 1 株を 2 株に、平成16年 2 月20日付をもって普通株式 1 株を 4 株に株式分割しております。
なお、第 3 期の 1 株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【沿革】

- 平成13年7月 システム検証サービスへの専門特化と事業の拡大を目的に、東京都新宿区に株式会社CSK(現 株式会社CSKホールディングス)の100%子会社として、資本金100百万円にて株式会社ベリサーブを設立。
- 平成13年7月 大阪市北区西天満に西日本支店(現 西日本事業所 大阪市中央区北浜)開設。
- 平成13年8月 独立企業として各種検証サービスの提供を開始。
- 平成14年5月 多角的人材活用の一環としてシニアテスター制度導入。シニアテスター採用を開始。
- 平成14年6月 セキュリティ検証サービスの商品メニューとしてネットワーク負荷テストサービスの提供を開始。
- 平成15年12月 東京証券取引所マザーズに株式を上場。
- 平成16年5月 名古屋市中区錦に名古屋事業所開設。
- 平成17年9月 本社を現在地に移転。

3【事業の内容】

当社は、親会社である株式会社CSKホールディングス（以下、CSKホールディングス）を中心とする企業グループに属しております。

当社の事業は、ハードウェアに組み込まれて動作するソフトウェア、ソフトウェアパッケージ等、パソコンに関連する製品・システムの検証を、体系立ててトータルにサービスすることが、これまでのサービスの中心になっておりました。最近では携帯電話やカメラ、テレビ、オーディオ機器等、従来パソコンと関連をもたなかった分野の製品・システムにおいても、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、製品・システムのデジタル化が進展しております。当該デジタル化の進展により、製品・システムの多機能化、高機能化が促進され、組み込まれるソフトウェアは増加しており、ソフトウェアを受け入れる側の製品・システムにおいても、多くのソフトウェアとの機能確認が必要になってきていると当社では考えております。当社の事業においても、高度なソフトウェアが組み込まれた携帯電話やカーナビゲーション・システム、DVDプレーヤー等のいわゆるノンPC系の製品・システムに関するサービスが増加してきております。この傾向は今後も増大し、システム検証サービスの需要は増加していくものと当社では予想しております。

またシステム検証サービスには、IT関連の製品・システムの作り手側のみならず、使い手（ユーザー）側にも大きな需要があり、今後、IT関連の製品・システムの更なる普及に従って需要が増加していくものと当社では考え、ユーザー側のシステムの保全に関するセキュリティ分野に絞ったサービスの提供を行っております。

以上のような経緯により、現在当社が提供しているサービス内容及び各サービスの特徴は以下のとおりであります。

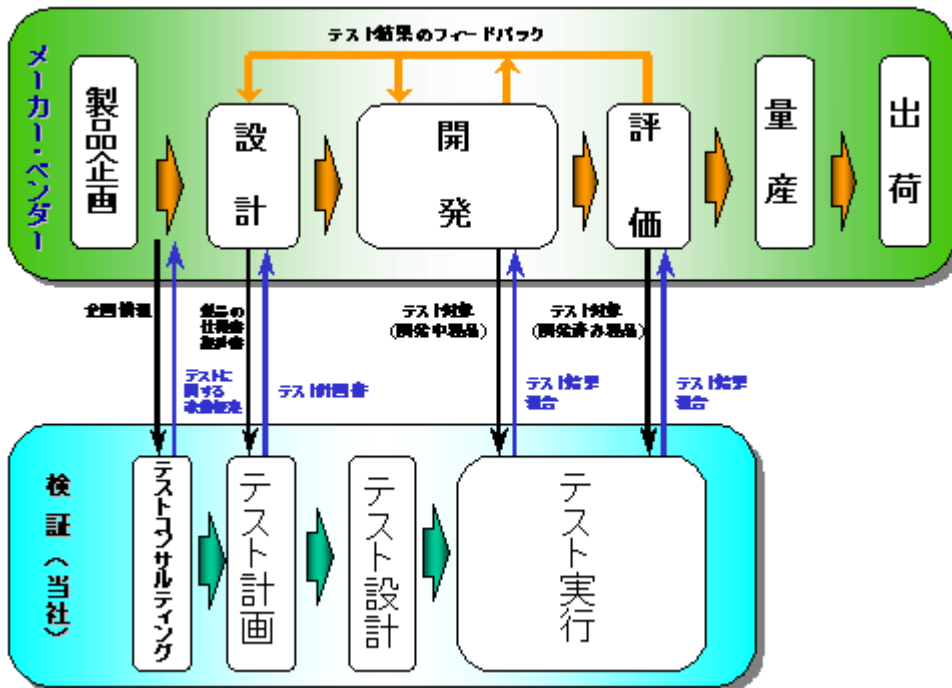
(1) 製品検証サービス

IT製品・システムの作り手である、ハードウェアメーカーやソフトウェアベンダー向けに提供しているサービスで、当社が株式会社CSK（現CSKホールディングス）の一部門であった時代から20年以上の歴史と経験を積み重ねており、当社のサービスの中心となっております。この分野では現在、以下の3種のサービスを提供しております。

（開発支援検証サービス）

当社の顧客となるハードウェアメーカーやソフトウェアベンダーが開発中の製品・システムを、当該顧客の規模や製品の特性に応じて、個別に検証するサービスであり、現在、当社の主要な業務となっております。サービスの対象製品はパソコン、プリンタ等のパソコン周辺機器を始め、携帯電話やデジタルカメラ、デジタルテレビ、デジタルオーディオ機器などいわゆるIT製品全般にわたります。当該サービスの範囲としては、ソフトウェアのテストプロセスに関する顧客へのコンサルティング、テスト計画策定、テスト設計、テスト実行及び顧客への検証結果報告等があります。当該サービスは、顧客企業で開発中の製品・システムが対象であるため、検証結果のタイムリーなフィードバック及び開発情報の機密保持が要求されます。したがって当該サービスの提供形態は、顧客先の開発施設に当社の人員を常駐させる形態が中心となっておりますが、顧客より委託された製品・システムを、当社の専用施設内で検証する形態でのサービスも提供しております。

開発支援検証サービスの一般的なサービスの流れの概念図は以下のとおりです。



(認定支援サービス)

当該サービスの中心は、米国マイクロソフト社の承認を必要とするDesigned for Windows®ロゴ取得の支援サービスであります。米国マイクロソフト社は、自社のOS（注1）であるWindows®を搭載している、あるいはWindows®に接続されるパソコンやパソコン周辺機器等が、当該搭載や接続によって不具合を生じないことを実際のテスト結果に基づいて確認した場合、当該確認を行ったことを示すため、Designed for Windows®ロゴを当該製品・システムに貼付することを承認しております。当社の認定支援サービスは、同社の承認を取得するために必要なWHQL（注2）が規定する事前確認テスト（プレテスト）を行うサービスであります。

対象顧客はDesigned for Windows®ロゴを取得するパソコンメーカーやパソコン周辺機器メーカーであります。当該サービスでは、顧客が開発中の製品・システムに対し、マイクロソフト社がインターネット上で無償提供するテストプログラムを用いてテストを実行し、承認申請に必要なテスト結果を作成すると共に、テスト結果に問題が発見された場合には、その解析と解析結果に基づく改善提案も顧客に提供しております。

（注1）OS：Operating Systemの略。ハードウェアを動作させる基本ソフトウェアを指します。

（注2）WHQL：Windows Hardware Quality Labs.の略。米国マイクロソフト社内のロゴ使用認可業務専門組織の名称です。

(検証情報サービス)

当該サービスでは、検証対象のIT製品・システムを様々なパソコンやパソコン周辺機器等と組合せて使用した場合の動作確認情報の提供、発売から間もない新機種パソコンの詳細な仕様情報等を当社で実際に調査した結果をまとめた「PCレポート」の販売を行っております。また様々なメーカーのパソコン等と検証対象のIT製品との接続確認が可能な設備（ITプラットフォームテストセンターと呼んでおります）を時間単位で提供するサービスを行っております。当該サービスの顧客は様々ですが、ITプラットフォームテストセンターの主要顧客は大手通信事業者、携帯電話メーカー各社及びパソコン周辺機器メーカー各社となっております。当社では当該サービス提供のための設備として、各種仕様、売れ筋等の情報に基づき、当該調査業務・検証業務に必要なパソコンを選定購入しております。平成18年3月末現在では、様々なメーカーのパソコン292機種、携帯電話157機種等を保有しており、今後も必要に応じ積極的に追加購入していく計画であります。

(2) セキュリティ検証サービス

IT製品・システムのユーザー向け検証サービスとして、当社は平成15年3月期よりユーザー側のシステムの保全に関するセキュリティ分野での検証サービスに進出しております。

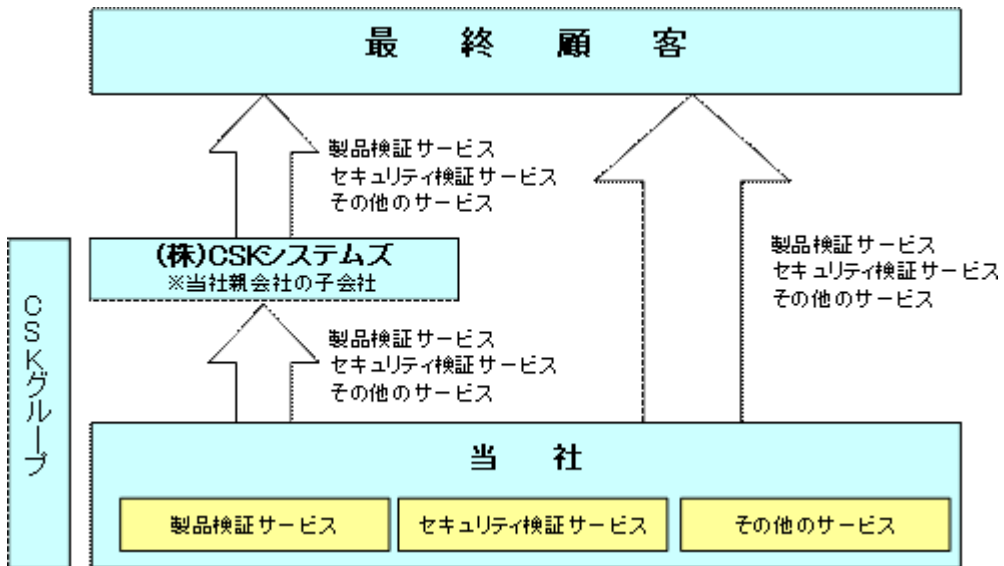
現在では、顧客の社内情報システムや、インターネット経由で公開するホームページ、あるいは電子商取引用のインターネットシステムなど、他社が顧客向けに開発したアプリケーションシステムに対する負荷の許容量（社内ネットワークやインターネット経由での同時接続に対する被接続システム側の物理的受容限界件数）を、米国マーキュリー社の専用ツールを用いて調査するサービス（スケーラビリティ・テストング・サービス（STS）と当社では呼んでおります）が中心となっております。これは負荷の集中によって引き起こされる予期せぬシステムダウンやそれに伴うデータの破壊・消失等を防ぐため、事前に負荷の許容量を確認するサービスであります。かかるサービスを、当社ではセキュリティ分野での検証サービスの一つと位置付けております。他にアプリケーションシステムの外部環境からの接続に対する脆弱性の調査サービスも提供しており、これらのサービスは主に電子商取引を行っている企業が顧客となっております。

(3) その他のサービス

その他のサービスにつきましては、上記(1)及び(2)に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発及び社内システム保守・運用に関するサービスを提供しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社CSK ホールディングス	東京都港区	71,523,659	持株会社等	63.9	営業取引 事務所賃借 役員の兼任(3名)

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 当社の親会社である株式会社CSKホールディングスは、株式会社CSKが平成17年10月1日に会社分割をし、純粋持株会社の株式会社CSKホールディングスと従来の株式会社CSKの事業を承継する株式会社CSKシステムズになっております。営業取引及び従業員の受入出向につきましては、株式会社CSKシステムズがこの部分を承継しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
129人	42歳 1ヵ月	2年 5ヵ月	6,726千円

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数には契約社員15名、受入出向者28名が含まれております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数が前事業年度末と比べ21名増加しているのは、主として事業拡大によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は親会社の株式会社CSKホールディングスの労働組合であるCSK労働組合ベリサーブ支部として結成しておりましたが、平成15年9月11日単独労働組合としてベリサーブユニオンとなりました。平成18年3月31日現在における組合員数は61名であります。他に受入出向者20名がCSK労働組合に加入しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業の設備投資が堅調に推移し、個人消費もゆるやかに上昇ははじめ、3月には日銀による量的緩和政策の解除も行われ、景況感は引き続き回復基調で推移いたしました。

当社を取り巻く環境といたしましては、デジタル化の進展スピードは分野別にバラツキを生じるようになってきております。特に情報家電分野では、前期に引き続き各メーカーはIT製品の在庫調整により、製品開発計画の見直しを余儀なくされ、依然不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社のIT製品の組込ソフトウェアを検証する「システム検証」事業は、特定大手IT企業に対する売上高の減少により、全体としての成長率は鈍化したものの、当該企業以外の売上高は、前期に比べ6割強増加させることができました。これは多機能化するカーナビゲーション・システムのITS（注）分野と世代交代を迎え新製品開発が活況となった携帯電話分野が大きく業績に貢献したことによるものです。

以上の結果、当事業年度の売上高は、4,793,972千円（前年同期比5.9%増）となりました。また、本社移転に伴う什器備品の購入等による販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は710,778千円（同9.3%減）、経常利益は713,879千円（同9.7%減）となりました。

これらの結果、当期純利益は414,797千円（同7.8%減）となりました。

（注）ITS：高度道路交通システム（Intelligent Transport Systemsの略）

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

（製品検証サービス）

当社の主力事業であります製品検証サービスのうち、開発支援検証サービスは総売上の85.8%を占めており、顧客である国内メーカーにおける開発中のデジタル製品及び組込ソフトウェアを、当該顧客の規模や製品の特性に応じて、個別に検証するサービスであります。当事業年度はデジタル家電関連の売上高が減少したものの、カーナビゲーション・システムを中心としたITS分野並びに携帯電話分野に対する検証業務が増加しました。これらにより、売上高は4,111,340千円（前年同期比7.2%増）となりました。

また、認定支援サービスにつきましては、米国マイクロソフト社の承認を必要とするDesigned for Windows® ロゴ取得の支援サービスを主力としたサービスで、売上高は191,868千円（同13.4%減）となりました。

検証情報サービスは検証対象のデジタル製品・組込ソフトウェアを様々なパソコンやパソコン周辺機器等と組み合わせて使用した場合の動作確認情報の提供及び様々なメーカーのパソコン等と検証対象のデジタル製品との接続確認が可能なITプラットフォームテストセンターを時間単位で提供するサービスであり、売上高は34,380千円（同24.7%減）となりました。

以上の結果、製品検証サービスの売上高は4,337,590千円（同5.7%増）となりました。

（セキュリティ検証サービス）

セキュリティ検証サービスは、顧客の社内システム及びインターネット経由で公開するホームページ、あるいは電子商取引用のインターネットシステム等に対し、スケーラビリティ・テストング・サービス（STS）として、負荷の許容量を調査するサービスであり、売上高は38,016千円（前年同期比11.9%増）となりました。

（その他のサービス）

その他のサービスにつきましては、上記事業部門に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発、社内システム保守・運用に関するサービスを提供しており、売上高は418,366千円（前年同期比6.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前事業年度末より90,660千円減少して、1,580,337千円となりました。当事業年度中におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、92,958千円の増加（前事業年度は393,573千円の増加）となりました。これは、主に税引前当期純利益（711,664千円）により増加したものの、売上債権の増加（146,781千円）、法人税等の支払額（409,375千円）により減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得、本社移転に伴う敷金の支払により191,366千円の減少（前事業年度は38,418千円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ストックオプションの行使に伴う株式の発行により7,748千円の増加（前事業年度は6,398千円の増加）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の提供している事業はシステム検証サービス業でありますので、事業上の特性から生産実績を示すことは困難であるため記載しておりません。

(2) 受注実績

当事業年度の受注実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
開発支援検証サービス	4,841,337	32.6	1,226,409	147.1
認定支援サービス	193,743	7.3	6,940	37.0
検証情報サービス	34,380	21.6	-	-
製品検証サービス計	5,069,461	29.9	1,233,349	145.9
セキュリティ検証サービス	41,193	12.6	7,175	79.5
その他のサービス	423,845	27.0	33,565	19.5
合計	5,534,500	29.5	1,274,090	138.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
開発支援検証サービス(千円)	4,111,340	7.2
認定支援サービス(千円)	191,868	13.4
検証情報サービス(千円)	34,380	24.7
製品検証サービス計(千円)	4,337,590	5.7
セキュリティ検証サービス(千円)	38,016	11.9
その他のサービス(千円)	418,366	6.8
合計(千円)	4,793,972	5.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 2 . 最近 2 当事業年度の主要な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第 4 期		第 5 期	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社 C S K (注)	3,049,342	67.3	-	-
株式会社 C S K ホールディングス (注)	-	-	894,013	18.6
株式会社 C S K システムズ (注)	-	-	863,698	18.0
バイオニア株式会社	138,712	3.0	508,230	10.6

(注) 当社の親会社である株式会社 C S K は、平成 17 年 10 月 1 日の会社分割により、純粋持株会社の株式会社 C S K ホールディングスと従来の株式会社 C S K の事業を承継する株式会社 C S K システムズになっております。営業取引につきましては、株式会社 C S K システムズがこの部分を承継しております。

3 【対処すべき課題】

当社の事業は、新製品開発を行うハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。平成 13 年 7 月の設立以来、一貫して I T 製品のソフトウェア検証を行ってまいりました。当社顧客の主力は従来のパソコン及びその周辺機器メーカーを中心としたものから、カーナビゲーション・システムを中心とした I T S 分野、携帯電話分野、デジタルテレビ及び D V D レコーダー、オーディオ等の情報家電分野に推移しております。

一方、国内 I T 機器メーカーにおいては、従来のアナログ製品からデジタル製品にシフトしていく移行段階であり、製品開発において当初の計画以上に費用がかかる一方、拡大する対象市場では価格の下方圧力は強く、想定以上に進行しております。各メーカーでは、デジタル化の進展するマーケットの中で、製品開発のスピード向上とコスト削減は急務の課題となっております。当社といたしましては、顧客の製品開発におけるトータルコストを抑制しながら、高品質な製品が供給される体制の実現を支援していく総合的なサービスを提供することで、当社のシェアを獲得・拡大していく方針です。そのためには、従来の動作検証サービスのみならず、総合的なサービスを提供していくための当社サービスの拡充、ならびに顧客ニーズに対応できるシステム検証技術者の育成が重要な課題であると認識しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、当事業年度末において投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生予防及び発生の際の対応に努力する方針であります。

1．事業に関連するリスク

(1) 事業環境について

システム検証サービスのアウトソーシングについて

当社の事業は、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内で開発段階において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、当該システム検証の作業を、社内において何らかの形で社内知識の集積の上に行っており、現状では、当該システム検証業務を外部に委託するという認識が一般的には、いまだ低いものと当社では考えております。

一方で、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、パソコンに限らず、携帯電話やデジタルカメラ、デジタルテレビ、デジタルオーディオ機器、高速道路交通システム（ITS）などの様々な分野で製品・システムのデジタル化が進展し、多機能かつ高機能なものとなり、それに伴って組み込まれるソフトウェアの量は膨大なものとなっております。また各ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダー間の開発競争により、これら製品・システムのライフサイクルは短縮化され、それに伴って開発期間も短縮化されることとなり、開発技術者はコア業務である製品・システムの開発に注力せざるを得なくなっております。従ってハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、社内知識の集積だけでは解決できない新しい機能・システムに関するテストの問題も含めて、システム検証業務（特に開発支援検証）を、かかる業務を専業とする当社のような第三者企業にアウトソーシングする傾向が強くなると当社では予想しております。

当社は、社外の方々を対象とした「システム検証セミナー」を開催するなど、システム検証が独立業務として認知され、アウトソーシングする業務として認識されるべく努力をしておりますが、今後もシステム検証が独立した業務として認知されなかった場合、また機密保持等の目的から顧客における内製化志向が継続あるいは強化された場合は、システム検証業務のアウトソーシングが拡大しないこととなります。かかる場合には当社の事業展開及び業績は重大な影響を受ける可能性があります。

システム検証サービスのマーケットと競合の状況について

上記に記載のとおり、当社の事業であるシステム検証サービスは、一般に独立した業務として認知されておらず、アウトソーシングする業務として十分には認識されていないため、現状ではマーケットとして確立しているものではないと当社では考えております。また、システム検証サービスをアウトソーシング事業として受託している企業は、現状では数社程度であると当社では推定しておりますが、当社が専業としていることと比較して、いずれも事業の一部としてシステム検証サービスを行っているものであります。さらに、システム開発企業等がシステム開発の一環としてシステム検証作業を行っている可能性もありますが、いずれにしても現在においては、同業他社との厳しい競合状態が発生しているという段階には達していないものと思われれます。

当社は長年にわたるシステム検証実績に基づく経験とシステム検証理論に裏づけされたノウハウの蓄積があり、同業他社との競争が激化しても十分に對抗し得るものと考えております。しかしながら、資金力・ブランド力を有する大手ソフト開発会社等の有力企業がシステム検証マーケットの価値を認知して新たに参入してきた場合、あるいは競合するシステム検証サービスを行う企業の当該部門が強化された場合、またシステム検証マーケットの価格競争が当社の予想を越えて厳しさを増した場合等には、当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定顧客への依存について

当社の当事業年度における業務受託先は129社あり、うち1社は株式会社CSKシステムズ（以下CSKシステムズ）であります。当社は平成13年7月にCSKより分離独立して設立いたしました。顧客との契約名義をCSK（現CSKシステムズ）のままとし、CSKシステムズが顧客より受託したシステム検証に関わる業務を当社が再受託する形態として、現在に至っております。

当事業年度にCSKシステムズから再受託した業務のうち、特定大手IT企業1社（以下、同社）からのシステム検証業務は、当社売上高全体の比率として平成16年3月期に6割強、平成17年3月期に5割強と減少し、当事業年度は当社売上高全体の2割強となり、同社への依存度をさらに減少させることができました。引き続き、同社との取引を確保しながら、新規顧客の獲得を始めとした他の顧客への売上高の増加を図る所存であります。今後同社の事業方針の変更により同社におけるシステム検証業務の内製化傾向が強まった場合、あるいは同

社が競合他社へシステム検証業務を発注することとなった場合、その他何らかの事情により同社との取引が減少あるいは解約される事態となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 認定支援サービスにおける米国マイクロソフト社への依存について

当社の当該サービスの大部分は、米国マイクロソフト社のDesigned for Windows®ロゴ取得支援サービスであります。当該サービスはインターネット上で無償取得できるテストプログラムを使用するため参入障壁が低く、競合の激化、サービス価格の下落の可能性があります。また、米国マイクロソフト社のIT業界における大幅な地位の変動、もしくは現在、当該業務に関して当社と技術交流を行なうなど協力的な関係を持続しているマイクロソフト社との関係の悪化等が何らかの理由により発生した場合には、当該サービス部門の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 顧客との関係について

顧客との紛争の可能性について

当社の顧客が当社のシステム検証サービスを経て販売する製品・システムの中に不具合があった場合には、顧客が多額の回収費用を投じて回収を余儀なくされることもあります。当社の現在のサービスは製品・システムそのものの品質を保証しているわけではなく、当社が行ったサービスの範囲の中で責任を負う形態となっております。

しかしながら当社のサービス提供形態のうち、現在中心となっている顧客先の開発施設に当社の人員を常駐させる形態のサービスにおいては、個別の業務委託契約書に具体的な作業範囲、作業項目を詳細に記載しきれない部分があるため、責任の所在を契約書等によって明確に定められない場合が多くなっております。このため当社独自のマニュアルの運用等により顧客との意思の疎通を図り、また現場での指示系統・指示内容を明確にするなど、業務運営の中で責任範囲を明確にし顧客との紛争が生じないよう常駐する人員に指導しております。

また、顧客より委託された製品・システムを、当社の専用施設内で検証する形態でのサービスにおいては、具体的な作業範囲、作業項目等を明確にした詳細な見積仕様書等を作成し、顧客に当社の責任範囲を明示しております。

顧客との紛争を未然に防止するため、以上のような対策を講じてはおりますが、当社の提供したサービスが顧客の求める品質を満たせず、なおかつ迅速・適切な対応ができなかった場合は、顧客との業務委託契約に基づく瑕疵担保責任に基づき、クレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは多額の損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。かかる場合には当社の業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

顧客情報の機密保持について

当社の行うサービスは、業務の性格上、顧客の機密情報にふれることが多いため、機密保持については当社社員並びに当社の外注先企業の社員を厳しく指導しております。当社サービスの中でも開発支援検証サービスでは、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの新製品開発部門に、かかる社員が常駐し、顧客の開発担当者と共に作業を行うことが主体となっております。したがって、当該部門に常駐する社員は恒常的にハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの新製品情報を知り得る立場にあります。当社では、こうした社員に対し徹底したモラル教育を行うとともに、守秘義務の認識を徹底するためリーガルマインドを育成し、機密情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業の社員については、機密保持契約並びに個人情報の取扱いに関する覚書を締結し対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。かかる場合には当社は業界において信用を失い、また当社の事業展開あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

(5) 外注依存度について

当社はシステム検証サービスの過程で、短期間で多様なテストを実行する必要性等により、当社の社内技術者だけではテスト実行作業の要員数が不足する場合があります。また、当社のサービス対象である製品・システムは多機能・高機能であり、特定のサービス対象において当社の社内技術者だけでは対応しきれない特殊で汎用性のない知識やスキルが短期的に必要となる場合もあります。

当社は、以上のように顧客のサービスニーズに対して当社社員のみでは対応できない場合、人件費の固定化を防ぐ意味でも積極的に外注先を活用することで対応しております。当社の売上原価に占める外注費の割合は当事業年度で75.9%となっており、今後も高水準で推移すると想定されます。当社は主な外注先の人員についても、「システム検証理論研究会」への参加を促すなど、システム検証要員のスキルアップに努めております。しかしながら、当社が必要とするスキルを持った外注先の確保が十分にできなかった場合、また、労働市場における需給が逼迫

し、必要な要員を確保するため外注費の負担が増加した場合等には、当社の業務執行、業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

(6) システム検証事業における先行投資の必要性

当社では、各種検証サービスを行うにあたり、各製品の互換性、両立性、接続性等を多種多様な機器で実証及び仕様確認する必要があります。また、システム検証の各種サービス提供にあたり、各種検証ツールのソフトウェア・ライセンス等が発生する場合があります。一方、互換性、接続性等の確認作業及び各種検証ツールを適確に動作させるための教育・訓練や研究等で、費用も先行的に発生いたします。

システム検証をサービスとして提供している当社では、上記のような先行的投資は必要不可欠であり、今後も継続して行く予定です。しかしながら、このような製品・システム等のライフタイムの短期化、多機種化等により、当社の先行設備投資並びに関連する費用の負担が想定した以上に増加した場合、当社の業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

(7) 知的所有権について

当社としては当社の事業は知的所有権には馴染まないと考えており、知的所有権に関する権利の申請を行っておりませんが、最近においてはビジネスモデルに関連した特許の申請が増加しており、将来にわたって当社の事業が第三者の知的所有権に抵触しないとは言いきれません。第三者から当社に対し正当な権利主張がなされた場合や法的手続きでそれが認められた場合には、損害賠償義務の負担や、当該知的所有権を継続使用するための負担の発生または当社事業の一部若しくは全部の遂行ができなくなる可能性があります。

(8) 「システム検証理論」について

当社では、東京大学・中央大学で品質管理、システム工学を専攻してこられた諸先生の指導のもと、システム検証業務の理論化を図るため、当社がCSKの一部門であった平成6年より「システム検証理論研究会」を毎月開催してきております。当該研究会は、それまで社内において個々の技術者の検証経験とその経験に基づく直感により行われてきたシステム検証業務を、体系立てて理論化するための当社独自の取り組みであります。当該研究会での諸先生の指導に基づき、当社社内において週に1度開催してまいりました「システム検証理論推進会」では、これまでの研究結果を「ソフトウェアの目的別システムテスト設計手法」という冊子にまとめております。当社は、当該冊子の作成にあたった「システム検証理論推進会」の構成メンバー（当社社員）との間で、当社に当該冊子の著作権が帰属する旨を確認する覚書を締結しておりますが、今後当該冊子の利用価値が高まった場合、かかる当社社員との間で著作権等に関する紛争が生じる可能性がないとは言いきれません。

なお、システム検証理論研究会は他社社員も出席する勉強会であり、不特定多数の者に秘密でないものとして内容が知られておりますので、本研究の内容が特許として認められる可能性は低いと当社は考えております。

2. C S Kグループとの関係

(1) 親会社グループにおける位置付けについて

当社は親会社である株式会社C S Kホールディングス（平成18年3月31日現在、当社の発行済株式総数の63.9%を所有）を中心とする企業グループ（以下、C S Kグループ）に属しております。当社はC S Kグループにおいて唯一、各種IT製品のシステム検証事業に特化した会社であります。当社事業に求められる業務の中立性のさらなる強化、システム検証サービスの社会的認知拡大等の目的から、株式会社C S Kホールディングスは当社の株式上場によってその独立性を高める戦略を採用しており、当該独立性についての株式会社C S Kホールディングスの方針については当社も確認しております。今後、当社に対する株式会社C S Kホールディングスの当該戦略がさらに進められた場合、当社とC S Kグループとの関係が希薄化する可能性があります。

一方、C S Kグループでは、ITの強みを最大限に活かした、総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しており、今後、C S Kグループの運営方針の変更等によっては、逆に当社とC S Kグループの関係がより強化される可能性もあります。

さらに、当社のサービスであるシステム検証の実施にあたって、顧客がサービス提供企業に対し、完全な独立性を求め、C S Kのグループ企業である当社以外からサービスを受けるようになった場合は、顧客の拡大が進まず、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 受入出向者の状況について

平成18年3月31日現在における当社従業員129名のうち、C S Kシステムズからの受入出向者は以下のとおりであります。

当社における所属部署	人数	出向理由
システム検証第一事業部	12	検証技術者の補充
システム検証第二事業部 西日本事業所	4	検証技術者の補充
名古屋事業所	2	検証技術者及び営業要員の補充
営業統括部	3	営業要員等の補充

平成18年3月31日現在における当社従業員129名のうち、C S Kシステムズからの受入出向者は21名在籍しており、前事業年度末より3名増加しております。その3名の内訳は、当事業年度に受け入れた出向者が9名、受入出向者のうち当社に転籍した者が6名となっております。これは当社の社員募集に応じC S Kシステムズより当社への出向を希望した人員の中から選抜したものであります。18名の出向者については、3年間の出向契約期間満了時に転籍するか、出向解除でC S Kシステムズへ復帰するか、本人の意思を含めて今後当社が検討する事になります。

当社とC S Kシステムズとの間では、個別の出向者ごとに、出向期間を明示した覚書を締結しておりますが、当社業務の性格上、人材育成に一定期間を要するため今後短期間の間に当該出向者が出向を解除され、C S Kシステムズへ復帰するような事態が発生した場合には、当該出向者が係わっている業務に滞りが発生し、当社業務の執行に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株式会社CSKシステムズとの取引について

CSKシステムズを介した契約及び受注等について

当社は、平成13年7月24日の設立に際して当社の前身である株式会社CSK検証サービス事業部の顧客を引き継いでおります。また、平成13年8月1日付で、CSK（現CSKシステムズ）と業務委託基本契約書を締結し、当該契約に基づきCSK検証サービス事業部で行っていた業務の一括発注をCSKシステムズから受け、これを受注する形で業務を継続しております。現在、CSKシステムズを介した当社の契約及び受・発注の形態は以下のとおりであります。

当社設立以前からの顧客との業務委託契約は、当社と顧客間では締結されず、CSKシステムズと顧客との間で締結されます。業務の受・発注は、当社とCSKシステムズとの間並びにCSKシステムズと顧客との間でなされます。また一部の取引ではありますが、当社設立後にCSKシステムズが受注したシステム検証にかかわる顧客の案件も同様の形態で契約が締結されております。

このように、CSKシステムズを介した契約の場合、当社は、当社が行う業務内容に応じた見積価格をCSKシステムズの営業担当者に提示し、当該担当者はそれを基に顧客に対して見積を提示し、当該担当者が当社及び顧客と価格等の交渉を行います。顧客の施設内に当社の人員が常駐する形態でのサービス提供においては、当該案件の継続・拡大に係る顧客ニーズを当社の人員が把握できることが多く、そのため当社側が実質的な提案と受注を行う場合もあります。この場合、CSKシステムズから顧客へのお見積書の提出、CSKシステムズと顧客との間の個別契約書の締結手続き等は、当社からCSKシステムズに依頼することになります。

前事業年度及び当事業年度における(株)CSKホールディングス（旧CSK）及びCSKシステムズ経由取引による売上高及び顧客との直接取引による売上高は下記の表のとおりであります。

売上経路	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(株)CSK経由取引	3,049,342	67.3	-	-
(株)CSKホールディングス経由取引	-	-	894,013	18.6
(株)CSKシステムズ 経由取引	-	-	863,698	18.0
直接取引	1,479,690	32.7	3,036,261	63.4
合計	4,529,032	100.0	4,793,972	100.0
直接取引の取引先数	115社		129社	

(注) (株)CSKホールディングス及び(株)CSKシステムズ以外のCSKグループ企業を経由した取引金額（前事業年度12,453千円、当事業年度13,394千円）は、集計上直接取引に含めております。当事業年度の(株)CSKホールディングスならびに、(株)CSKシステムズ経由取引先は28社ありますが、そのうち9社とは、直接取引も発生しており、上記129社にも含まれております。

今後顧客が当社との直接取引を希望する場合、あるいは当社の申出に対して直接取引を承諾する場合には、CSKシステムズの営業担当者とも協議の上、当該顧客との直接取引へ移行を進めてまいります。顧客における取引先の絞込み等により、引き続きCSKシステムズを介した取引が継続する可能性があります。

また、CSKシステムズの財務状況、経営成績、IT業界における信用力等が何らかの原因により著しく低下した場合、あるいはCSKシステムズの方針の変更等により当社事業への協力体制が著しく変更された場合等には、当社の業績は重大な影響を受ける可能性があります。

関連当事者取引について

当事業年度における当社とCSKホールディングス及びCSKグループ各社との間の主要な取引につきましては、第5（経理の状況）（関連当事者との取引）に記載しておりますので、ご参照ください。

3. その他

(1) 人材の確保について

当社が実施するシステム検証サービスにおいては、業容を充実、拡大させるために常に十分な数の優秀な人材、技術者を確保しなければなりません。また、技術者には高度の知識・技術・経験が要求されるため、一定期間の技術者導入教育と日進月歩で変化しているデジタル家電製品、携帯電話、IT S 関連機器をはじめとした各種 IT 機器等のハードウェア、ソフトウェアに対応する継続教育は不可欠であると認識しております。かかる教育を適時に遂行できない場合、顧客より要求される技術レベルに達せず、当社の業務遂行に支障が生じる可能性があります。

現在は新卒学生採用及び中途採用の両面において、独自の採用基準を用いてシステム検証業務の技術者として素養のある人材の採用、教育を重点的に実施しておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保・育成ができなければ、事業の拡大ができない可能性があります。その場合、提供するサービスの質が低下し、当社の事業活動に支障が生じる可能性があります。採用した要員については、適時、システム検証業務の技術的教育期間を設けてまいりますが、追加的に教育期間が発生する場合があります。

また、新規顧客の獲得のため営業要員の確保に努めておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保ができなければ、新規顧客の拡大に支障が生じる場合もあります。

(2) スtock オプションについて

当社は、当社の役員、従業員に対して、当社業績の向上意欲や士気を高めることを目的として新株予約権によるストックオプション制度を導入しております。平成15年8月25日に従業員56名、役員7名、平成16年8月10日に従業員22名、役員5名、また平成17年9月6日に従業員53名、役員5名に対して新株予約権を付与しております。同新株予約権に関する未行使の潜在株式数は、合計1,373株であり、平成18年3月31日現在発行済株式総数23,804株の5.8%に相当しております。

付与された新株予約権の行使により発行される新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手先	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社CSKシステムズ	業務委託基本契約書	当社の受託業務内容 1. ファシリティマネジメントサービス 2. システムエンジニアリング、プログラミングサービス 3. データエントリーサービス 4. コンピューターおよびコンピューター関連機器のメンテナンスサービス その他上記に付帯する一切のサービス	平成13年7月から1年間 (自動更新)

6【研究開発活動】

当社が提供するシステム検証というソフトウェアの品質管理分野の標準的手法を確立するため、システム検証理論の研究を行っております。当該研究は全事業部門に共通する内容であり、当該研究のために開催している「システム検証理論研究会」ならびに各部署から技術者が自発的に参加している「システム検証理論推進会」の運営に要した費用等、当事業年度にかかる研究開発費は、3,429千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、将来に関する記載については、当事業年度末において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、2,462,135千円（前事業年度末 2,409,730千円）となり、52,405千円増加しました。これは、主に売掛金の増加によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、258,844千円（前事業年度末 105,325千円）となり、153,519千円増加しました。これは、主に本社移転に伴う敷金保証金、また社内システムの構築によるソフトウェアの増加によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、542,072千円（前事業年度末 753,644千円）となり、211,572千円減少しました。これは、主に未払法人税等、事業所移転損失引当金の減少によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、22,228千円（前事業年度末 27,819千円）となり、5,590千円減少しました。これは、主に退職給付引当金の減少によるものです。

(資本)

当事業年度末における資本の残高は、2,156,679千円（前事業年度末 1,733,591千円）となり、423,088千円増加しました。これは、主に当期末処分利益の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前事業年度末より 90,660千円減少して、1,580,337千円となりました。

当事業年度中におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、92,958千円の増加となりました。これは、主に税引前当期純利益（711,664千円）により増加したものの、売上債権の増加（146,781千円）、法人税等の支払額（409,375千円）により減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に固定資産の取得、本社移転に伴う敷金の支払により191,366千円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ストックオプションの行使に伴う株式の発行により7,748千円の増加となりました。

(キャッシュ・フロー指標)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
自己資本比率(%)	38.1	59.1	68.9	79.3
時価ベースの自己資本比率(%)	-	837.4	778.9	450.5
債務償還年数(年)	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	-	-

(注) 1. 上記指標の算出方法

自己資本比率(%) : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率(%) : 株式時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. いずれも財務数値により計算しています。

3. 株式時価総額は、期末株価数値 × 期末発行済株式総数により算出しております。

4. 平成15年3月期における時価ベースの自己資本比率につきましては、当社株式が非上場かつ非登録であったため記載しておりません。

5. 平成15年3月期、平成16年3月期、平成17年3月期、平成18年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、有利子負債及び利払いが発生していないため記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は4,793,972千円(前年同期比 5.9%増)となりました。また、本社移転に伴う什器備品の購入等による販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は710,778千円(同9.3%減)、経常利益は713,879千円(同9.7%減)となりました。

これらの結果、当期純利益は414,797千円(同7.8%減)となりました。

なお、事業部門別の業績は第2(事業の状況)1(業績等の概要)(1)業績の項目をご参照ください。

(4) 戦略的現状と見通し

当社の事業は、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内にて開発段階において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、当該システム検証の作業を、社内において何らかの形で社内知識の集積の上に行っており、現状では、当該システム検証業務を外部に委託するという認識が一般的にはいまだ低いものと当社では考えております。

一方で、情報家電分野においては、足元では当社の顧客である国内IT関連メーカー各社による在庫調整が予想されるものの、DVDに続く次世代記録メディアでは、規格統一などの動きも見受けられ、各メーカーは高機能かつ低価格の製品を市場に投入すべく、新製品の企画は増加してくるものと予想されます。また社会のデジタル化の流れと一般消費者のニーズの多様化は留まることを知らず、各メーカーでは、システム検証業務を含めた新製品の開発コストの見直しを強く意識しながらも、製品開発力を強化し、今後もますます開発に力を注ぐ傾向にあります。

また、携帯電話分野では製品の多様化はほぼ一巡したとしながらも、買い替え需要は依然として底堅く、高性能・高機能な新製品の市場投入も数多く予想されます。

更に、カーナビゲーション・システムを中心とするITS関連分野では、デジタル化は多機能化へと進展し、デジタルオーディオ、DVDプレーヤー及びデジタルTVへとその機能は向上していくと予想しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、59,420千円となりました。これらは主に、本社移転に伴う設備の取得、社内システム及びプログラム検証サービスツール構築のためのソフトウェア購入が含まれております。

2【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在における主要な事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	全事業部門共通	本社設備等	8,789	16,516	57,110	82,416	113

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社事業所は親会社である株式会社CSKホールディングスより賃借している物件であります。なお賃借料は年間で119,878千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	64,000
計	64,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月26日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	23,804	23,874	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	23,804	23,874	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年8月22日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	812(注)7	742
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	812(注)1、6、7	742
新株予約権の行使時の払込金額(円)	41,250(注)2、3、7	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年9月1日 至 平成22年8月31日 (注)5	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 41,250 資本組入額 20,625 (注)2、3、7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は、これを認めない。	同左

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 / 分割・併合の比率)

3. 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数

を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件はつぎのとおりであります。
 - (ア) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。
 - (イ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
 - (ウ) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。
 - (エ) その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 新株予約権の行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場され、または日本証券業協会に店頭上場した日から6ヶ月間は新株予約権を行行使することができないものとする。
6. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。
7. 平成15年8月26日開催の取締役会決議に基づき、平成15年9月16日付をもって普通株式1株を2株に株式分割しております。また、平成15年12月9日開催の取締役会決議に基づき、平成16年2月20日付をもって平成15年12月31日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式1株を4株に分割しております。これらにより、新株予約権の数は149個から1,192個に、新株予約権の目的となる株式の数は149株から1,192株に、発行価格は330,000円から41,250円に、資本組入額は165,000円から20,625円に、新株予約権の行使時の払込金額は330,000円から41,250円にそれぞれ調整されております。

平成16年6月17日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	281	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	281(注)1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,350,000(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,350,000 資本組入額 675,000 (注)2、3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の 処分は、これを認めない。	同左

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う事ができるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う事ができるものとする。

4. 本新株予約権の行使の条件はつぎのとおりであります。

(ア) 新株予約権は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。

(イ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。ただし、本新株予約権割当契約書に定める条件による。

(ウ) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は、これを認めない。

(エ) その他の条件については、本新株予約権割当契約書に定めるところによる。

5. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	280	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280(注)1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	640,000(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 640,000 資本組入額 320,000 (注)2、3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は、これを認めない。	同左

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う事ができるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う事ができるものとする。

4. 本新株予約権の行使の条件はつぎのとおりであります。

(ア) 新株予約権は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。

(イ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。

(ウ) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は、これを認めない。

(エ) その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年7月24日 (注)1	2,000	2,000	100,000	100,000	-	-
平成15年4月5日 (注)2	430	2,430	48,375	148,375	48,375	48,375
平成15年9月16日 (注)3	2,430	4,860	-	148,375	-	48,375
平成15年12月3日 (注)4	1,000	5,860	212,500	360,875	296,250	344,625
平成16年2月20日 (注)5	17,580	23,440	-	360,875	-	344,625
平成16年4月1日 ~平成17年3月31日 (注)6	163	23,603	3,361	364,236	3,361	347,986
平成17年4月1日 ~平成18年3月31日 (注)6	201	23,804	4,145	368,382	4,145	352,132

- (注) 1. 会社設立 2,000株
 発起人引受 2,000株
 発行価格 50,000円
 資本組入額 50,000円
2. 有償第三者割当増資 430株
 発行価格 225,000円
 資本組入額 112,500円
 割当先 (株)ベリサーブ取締役、ベリサーブ従業員持株会、CSKベンチャーキャピタル(株)(現CSKファイナンス(株))
3. 株式分割 (1:2)
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行株数 1,000株
 発行価格 550,000円
 引受価額 508,750円
 発行価額 425,000円
 資本組入額 212,500円
 払込金総額 508,750,000円
5. 株式分割 (1:4)
6. 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	10	23	6	3	2,305	2,351	-
所有株式数 (株)	-	782	252	15,326	611	5	6,828	23,804	-
所有株式数の 割合(%)	-	3.29	1.06	64.38	2.57	0.02	28.68	100.00	-

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社CSKホールディングス	東京都港区南青山2丁目26-1	15,200	63.85
ベリサーブ従業員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目24-1	810	3.40
ピーエヌピー パリバ セキュリ ティーズ サービス ルクセンブ ルグ ジャスデック セキュリ ティーズ (常任代理人 香港上海 銀行東京支店カスタディ業務部)	23, AVENUE DE LA PORTE NEUVE L- 2085 LUXEM BOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	445	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	433	1.82
浅井清孝	東京都稲城市	400	1.68
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	287	1.21
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株 式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFS C DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	110	0.46
株式会社カワノ・トラスト	東京都新宿区新宿3丁目28-11	70	0.29
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	59	0.25
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	55	0.23
計	-	17,869	75.07

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,804	23,804	権利内容に何ら限定 の無い当社における 標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	23,804	-	-
総株主の議決権	-	23,804	-

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成15年8月22日臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、及び監査役 1名 当社従業員 56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	1,192株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年6月17日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名、及び監査役 1名 当社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成17年 6月24日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名、及び監査役 1名 当社従業員 53名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	283株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様方に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保ならびに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元策を実施していくことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当社は今後も成長を継続させ、企業価値向上に努めていく一方、中長期的視点で当社株式を保有しておられる株主の皆様への利益還元として、業績に応じた配当を実施していく考えです。具体的な指標といたしましては、株主の皆様から預託された資本に対するリターンという観点から、株主資本配当率（D O E（注））を基本として、業績に応じた安定的かつ継続的な株主還元を目指してまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度は1株当たり1,500円の配当を実施することといたしました。

（注） 株主資本配当率（D O E : Dividend On Equity ratio）

$$= \text{配当金総額} / (\text{前事業年度末} \cdot \text{当事業年度末平均の株主資本}) \times 100$$

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高（円）	-	-	1,940,000 1,020,000	1,780,000	947,000
最低（円）	-	-	1,130,000 416,000	777,000	443,000

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成15年12月3日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2. 印は、株式分割（基準日：平成15年12月31日、効力発生日：平成16年2月20日、1株 4株）による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高（円）	597,000	636,000	728,000	728,000	551,000	539,000
最低（円）	466,000	443,000	550,000	515,000	445,000	470,000

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		浅井 清孝	昭和28年6月21日生	昭和52年4月 コンピューターサービス株式会社(現株式会社CSKホールディングス)入社 平成6年6月 同社取締役 平成12年7月 同社取締役検証サービス事業部長 平成13年7月 当社設立代表取締役社長(現任)	400
常務取締役	人事総務担当	北谷 利之	昭和32年1月6日生	昭和50年4月 コンピューターサービス株式会社(現株式会社CSKホールディングス)入社 平成13年8月 同社人事本部長 平成16年2月 同社B P部・グループ調達部担当兼事業管理部長 平成16年6月 同社執行役員B P部・グループ調達部担当兼事業管理部長 平成17年6月 当社取締役 平成17年8月 当社常務取締役人事総務担当(現任)	-
取締役	経理・広報IR担当	高橋 豊	昭和30年6月22日生	昭和53年4月 コンピューターサービス株式会社(現株式会社CSKホールディングス)入社 平成3年4月 スーパーソフトウェア株式会社出向経理部長 平成4年6月 同社取締役管理サービス部長 平成6年4月 C S I 株式会社(現株式会社C S Iソリューションズ)入社営業推進部担当部長 平成12年4月 同社経営企画室長 平成12年6月 同社常勤監査役 平成14年10月 株式会社CSK(現株式会社CSKホールディングス)入社 平成15年5月 同社グループ戦略本部グループ経営企画部長 平成15年6月 当社取締役 平成15年10月 当社取締役経理部長兼事業推進室長 平成16年10月 当社取締役管理部門担当 平成17年8月 当社取締役経理・広報IR担当(現任)	-
取締役	システム検証第一事業部長	加治屋 知和	昭和35年9月22日生	昭和60年4月 コンピューターサービス株式会社(現株式会社CSKホールディングス)入社 平成13年4月 同社検証サービス事業部個別検証営業所長 平成13年8月 当社出向 システム検証サービス部長 平成14年2月 当社転籍 システム検証サービス部長 平成14年4月 システム検証事業部長 平成15年6月 当社取締役システム検証事業部長 平成17年4月 当社取締役システム検証第二事業部長 平成18年3月 当社取締役システム検証第一事業部長(現任)	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		福山 義人	昭和24年12月20日生	昭和47年4月 コンピューターサービス株式会社(現 株式会社CSKホールディングス)入社 昭和63年12月 株式会社CSK(現 株式会社CSKホールディングス)取締役西日本支社支社長室長兼採用本部西日本採用部長 平成6年6月 同社常務取締役人事本部長 平成12年6月 同社専務人事本部長兼総務本部長兼財務本部長 平成14年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社取締役 平成16年7月 同社代表取締役 平成16年10月 同社代表取締役会長 平成17年10月 株式会社CSKホールディングス代表取締役社長(現任) (他の会社の代表状況) 株式会社CSKホールディングス代表取締役社長	40
監査役		前田 徹	昭和24年4月7日生	昭和48年4月 三菱農機株式会社入社 昭和59年4月 三菱重工アメリカ出向 昭和62年4月 三菱農機株式会社本社配属 平成元年4月 株式会社CSK(現 株式会社CSKホールディングス)入社社長室海外企画課長 平成7年7月 同社業務企画室海外法人担当 平成10年4月 同社グループ戦略室海外法人担当 平成15年6月 当社出向 顧問 平成15年6月 当社監査役(現任)	-
監査役		熊崎 龍安	昭和33年5月2日生	昭和56年4月 コンピューターサービス株式会社(現 株式会社CSKホールディングス)入社 平成3年12月 CSKベンチャーキャピタル株式会社(現 CSKファイナンス株式会社)出向 取締役 平成8年4月 株式会社CSK(現 株式会社CSKホールディングス)参事 平成14年4月 同社経理本部長 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成16年4月 株式会社CSK(現 株式会社CSKホールディングス)執行役員経理部長兼事業経理部長 平成18年4月 同社執行役員経理部長兼内部統制推進室長(現任)	-
計					480

(注) 監査役熊崎龍安氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営上のリスク管理が適切、相当の水準で実行できている状況下で生み出される「利益」こそが「株主」の期待するものであり、「企業は永遠」であるための必要十分条件と考えております。

「公正さ」「公平さ」「迅速性」「適法性」「透明性」「情報開示力」等のキーワードを日々の業務の中で、全役職員に周知徹底し、具体的に組織運営を通じて実行された結果としての「利益」と「継続的な成長」をまさに株主は期待していると考えております。当社はこれに応える責務を負っていると認識しております。

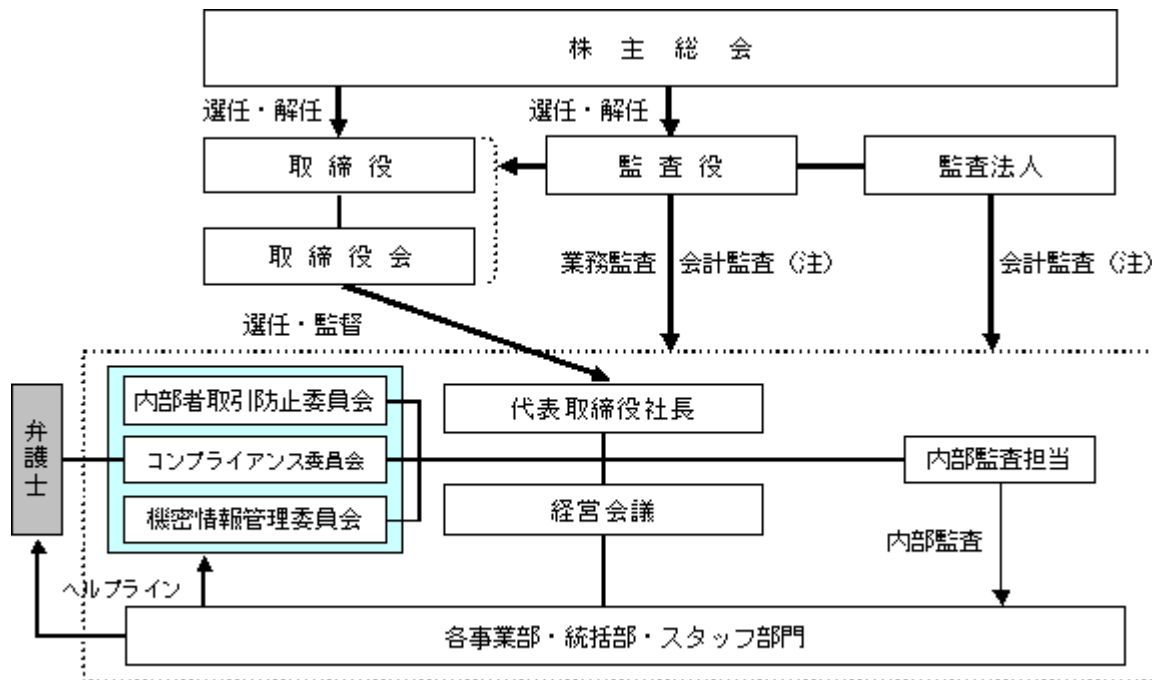
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、当事業年度末における取締役7名のうち社外取締役は2名、監査役2名のうち社外監査役は1名となっております。

原則として毎月1回の取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会には監査役も毎回出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。また、月2回以上の経営会議を開催・運営しており、当社「職務権限規程」等に基づく議案等について迅速かつ適切な意思決定を遂行しております。

会社の機関及び執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況



(注) 会社法上の会計監査は監査役が行い、証券取引法上の会計監査は監査法人が行っております。

内部統制システムの整備状況

内部統制については、統制組織及び統制手段を相互に結びつけ内部統制が作用する仕組みを構築しております。また平成18年5月に「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。

統制手段としては、社内規程・内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理等を行なうとともに、監査役と連携しつつ内部監査等を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査担当1名、監査役2名(内、社外監査役1名)となっております。

内部監査は、内部監査規程に基づき内部監査担当が、定期的に全部門を対象に業務監査を実施しており、監査結果は代表取締役社長に報告しております。

監査役監査は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し重要な決裁書類を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況の監査を行っております。

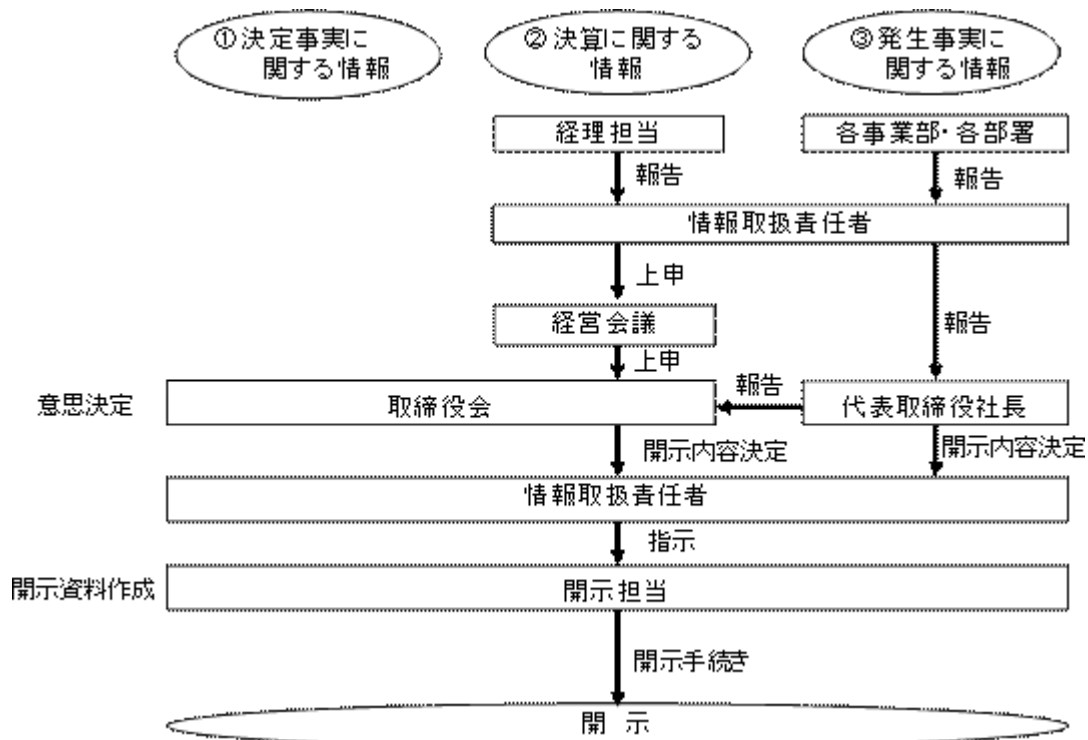
会計監査の状況

当社は、当事業年度は旧商法上の中会社に該当し、旧商法に基づく監査は監査役が行っております。（会社法施行後は、大会社でない公開会社となっています。）但し、第2期より、証券取引法に基づく会計監査を中央青山監査法人より受けており、指定社員・業務執行社員は、公認会計士の鈴木正明氏及び日高真理子氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補4名が監査業務に携わっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、当事業年度における社外取締役として2名を選任しており、取締役の有賀貞一は株式会社CSKホールディングスの代表取締役、取締役の鈴木孝博は株式会社CSKホールディングスの代表取締役の職にあります。また、社外監査役である熊崎龍安は株式会社CSKホールディングスの執行役員経理部長兼内部統制推進室長の職にあります。

(2) リスク管理体制の整備の状況



当社は、取締役会等で決定した事項や各部署で把握した事項のうち、証券取引法及び株式会社東京証券取引所に定める「上有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」により開示が要求される重要情報、ならびに投資判断に影響を与えらると思われる情報（決定事実に関する情報 決算に関する情報 発生事実に関する情報）などについては、適時・適切な開示活動に努めております。

当該情報は、その取扱について「機密情報管理規程」ならびに「内部者取引防止規程」に基づき情報管理を徹底し、情報の漏洩を防止するとともに、問合せ責任者を情報取扱責任者として一元的に集約し、把握するように努めており、適宜必要な会議等に諮り、意思決定しております。

また、当該情報の開示に際しては、「公平」「公正」かつ「正確」な情報開示を「迅速」かつ「適法」に行なうことを旨としており、必要に応じ適宜、会計監査人、顧問弁護士ならびに当社を連結対象とする親会社CSKホールディングス及び主幹事証券会社等より助言を受ける場合があります。

加えて、内部者取引防止委員会においては、役職員による当社、CSKグループ企業、顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施しているほか、積極的な啓発、教育を行いインサイダー取引の防止に努めております。

コンプライアンスに関連した具体的取り組みとして、全役員、従業員に対して、CSKグループ全体の法令遵守・企業倫理に関する統一基準を定めた「CSKグループ企業行動憲章」「CSKグループ役員社員行動基準」を平成16年4月より施行しております。

当社及び顧客企業の機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を目的に、規定の整備や機密情報管理委員会を設置し、規定等の整備や機密情報ならびに個人情報の取扱方法等を徹底し、その教育・啓発を進めております。

また、平成16年10月より法令及び企業倫理を徹底するため、「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。加えてコンプライアンスに関連した問題が発生した場合、報告・情報を適切に収集できるように「ヘルプライン制度」の運用を開始する等、不測の事態に迅速に対応できる体制の整備に努めております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における取締役、監査役、監査法人に対する報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

社内取締役を支払った報酬	70,452千円
社外取締役を支払った報酬	4,800千円
監査役を支払った報酬	9,492千円

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく監査報酬	18,000千円 (立替経費を含み、消費税を含まない)
-----------------------------	-----------------------------

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、第4期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び第5期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		1,670,997		780,059	
2. グループ内預け金	2 3	-		800,277	
3. 売掛金	3	645,972		792,754	
4. 仕掛品		11,438		9,385	
5. 前払費用		6,865		19,905	
6. 繰延税金資産		74,314		59,442	
7. その他		140		309	
流動資産合計		2,409,730	95.8	2,462,135	90.5
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		19,087		17,219	
減価償却累計額		3,484	15,602	1,637	15,582
(2) 器具備品		42,132		47,837	
減価償却累計額		25,106	17,025	30,055	17,782
有形固定資産合計		32,628	1.3	33,364	1.2
2. 無形固定資産					
(1) 商標権		509		606	
(2) ソフトウェア		40,372		57,279	
(3) 電話加入権		-		396	
無形固定資産合計		40,882	1.6	58,281	2.1
3. 投資その他の資産					
(1) 繰延税金資産		18,394		20,399	
(2) 敷金保証金	3	13,418		146,798	
投資その他の資産合計		31,813	1.3	167,198	6.2
固定資産合計		105,325	4.2	258,844	9.5
資産合計		2,515,055	100.0	2,720,980	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		277,080		251,163	
2. 未払費用		78,802		64,611	
3. 未払法人税等		251,094		125,661	
4. 未払消費税等		28,087		9,484	
5. 預り金		5,417		9,183	
6. 賞与引当金		71,600		78,000	
7. 事業所移転損失引当金		37,400		-	
8. その他		4,161		3,966	
流動負債合計		753,644	30.0	542,072	19.9
固定負債					
1. 退職給付引当金		23,639		19,028	
2. 役員退職慰労金引当金		4,180		3,200	
固定負債合計		27,819	1.1	22,228	0.8
負債合計		781,464	31.1	564,300	20.7
(資本の部)					
資本金	1	364,236	14.5	368,382	13.5
資本剰余金					
1. 資本準備金		347,986		352,132	
資本剰余金合計		347,986	13.8	352,132	13.0
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		1,021,367		1,436,164	
利益剰余金合計		1,021,367	40.6	1,436,164	52.8
資本合計		1,733,591	68.9	2,156,679	79.3
負債資本合計		2,515,055	100.0	2,720,980	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		4,529,032	100.0		4,793,972	100.0
売上原価			3,035,325	67.0		3,266,221	68.1
売上総利益			1,493,706	33.0		1,527,751	31.9
販売費及び一般管理費	2						
1. 役員報酬		93,243			84,744		
2. 従業員給与・賞与		206,081			237,334		
3. 法定福利費		38,370			33,323		
4. 賞与引当金繰入額		27,951			30,234		
5. 退職給付費用		3,872			12,075		
6. 業務委託料		66,998			72,310		
7. 顧問料		25,009			26,147		
8. 支払手数料		22,859			18,877		
9. 旅費交通費		23,162			17,415		
10. 消耗品費		20,498			52,882		
11. 地代家賃		60,674			75,634		
12. 減価償却費		9,005			16,351		
13. その他		111,950	709,678	15.7	139,639	816,972	17.1
営業利益			784,028	17.3		710,778	14.8
営業外収益							
1. 受取利息	1	832			1,287		
2. 高齢者雇用補助金収入		4,200			-		
3. 講習会受講料収入		799			800		
4. 還付消費税		-			1,323		
5. その他		960	6,792	0.1	232	3,643	0.1
営業外費用							
1. 新株発行費			325	0.0		542	0.0
経常利益			790,495	17.4		713,879	14.9
特別利益							
1. 退職給付制度移行益		28,705			-		
2. 役員退職慰労金引当金戻入益		3,333	32,038	0.7	-	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
特別損失	3						
1. 固定資産除却損					2,215		
2. 事業所移転損失引当金 繰入額		37,400	37,400	0.8	-	2,215	0.1
税引前当期純利益			785,134	17.3		711,664	14.8
法人税、住民税及び事 業税		347,000			284,000		
法人税等調整額		11,599	335,400	7.4	12,866	296,866	6.1
当期純利益			449,733	9.9		414,797	8.7
前期繰越利益			571,633			1,021,367	
当期未処分利益		1,021,367			1,436,164		

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
労務費			528,623	17.4		574,485	17.6
外注費			2,342,223	77.2		2,480,413	75.9
経費							
1. 地代家賃		58,385			64,837		
2. 賃借料		13,039			24,490		
3. 減価償却費		16,446			10,208		
4. 消耗品費		24,787			37,038		
5. 旅費交通費		21,146			31,906		
6. その他		30,672	164,478	5.4	42,841	211,322	6.5
売上原価			3,035,325	100.0		3,266,221	100.0

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 採用している原価計算の方法 当社の原価計算の方法は実際個別原価計算であります。	1. 採用している原価計算の方法 同左

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		785,134	711,664
2. 減価償却費		25,325	26,871
3. 固定資産除却損			2,215
4. 引当金の増減額(減少額)		21,243	24,390
5. 受取利息		832	1,287
6. 売上債権の増減額(増加額)		41,581	146,781
7. たな卸資産の増減額(増加額)		626	2,052
8. 仕入債務の増減額(減少額)		24,506	25,916
9. 前払費用の増減額(増加額)		1,270	13,039
10. 未払費用の増減額(減少額)		7,467	14,190
11. その他		44,100	16,135
小計		794,480	501,060
12. 利息及び配当金の受取額		716	1,273
13. 法人税等の支払額		401,623	409,375
営業活動によるキャッシュ・フロー		393,573	92,958
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		15,570	26,364
2. 無形固定資産の取得による支出		22,847	31,621
3. 敷金・保証金の支払による支出		-	133,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		38,418	191,366

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 株式の発行による収入		6,398	7,748
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,398	7,748
現金及び現金同等物の増減額(減少額)		361,553	90,660
現金及び現金同等物の期首残高		1,309,444	1,670,997
現金及び現金同等物の期末残高		1,670,997	1,580,337

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月24日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月23日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
当期末処分利益		1,021,367	1,436,164
利益処分額			
1 利益配当金		-	35,706
次期繰越利益		1,021,367	1,400,458

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)による定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	新株発行費 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当事業年度末において回収不能見込額は認められず、貸倒引当金は計上しておりません。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 また数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。 (追加情報) 確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月1日に確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しており、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針 第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は28,705千円(特別利益)であります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 また数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労金引当金 役員への役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給見込額を計上しております。 なお、内規を改定しているため、支給見込額は増加いたしません。</p> <p>(5) 事業所移転損失引当金 事業所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用、その他移転関連費用等について、合理的な見積り額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>(5)</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																				
<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">64,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">23,603株</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する主な資産及び負債には、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売掛金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">382,215千円</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	64,000株	発行済株式総数	普通株式	23,603株	売掛金	382,215千円	<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">64,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">23,804株</td> </tr> </table> <p>2. 「グループ内預け金」は、「CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS:CSKグループの資金効率化を目的)による預け入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であり当社の親会社でもある株式会社CSKホールディングスであります。</p> <p>3. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する主な資産及び負債には、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">グループ内預け金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">800,277千円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">258,584千円</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">130,494千円</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	64,000株	発行済株式総数	普通株式	23,804株	グループ内預け金	800,277千円	売掛金	258,584千円	敷金保証金	130,494千円
授権株式数	普通株式	64,000株																			
発行済株式総数	普通株式	23,603株																			
売掛金	382,215千円																				
授権株式数	普通株式	64,000株																			
発行済株式総数	普通株式	23,804株																			
グループ内預け金	800,277千円																				
売掛金	258,584千円																				
敷金保証金	130,494千円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)										
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">関係会社への売上高</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">3,049,342千円</td> </tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">5,399千円</td> </tr> </table> <p>3.</p>	関係会社への売上高	3,049,342千円	一般管理費に含まれる研究開発費	5,399千円	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">関係会社への売上高</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">1,771,106千円</td> </tr> <tr> <td>グループ内預け金利息</td> <td style="text-align: right;">1,286千円</td> </tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">3,429千円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損は、建物に関するものであります。</p>	関係会社への売上高	1,771,106千円	グループ内預け金利息	1,286千円	一般管理費に含まれる研究開発費	3,429千円
関係会社への売上高	3,049,342千円										
一般管理費に含まれる研究開発費	5,399千円										
関係会社への売上高	1,771,106千円										
グループ内預け金利息	1,286千円										
一般管理費に含まれる研究開発費	3,429千円										

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)										
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">1,670,997千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,670,997千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,670,997千円	現金及び現金同等物	<u>1,670,997千円</u>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">780,059千円</td> </tr> <tr> <td>グループ内預け金</td> <td style="text-align: right;">800,277千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,580,337千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	780,059千円	グループ内預け金	800,277千円	現金及び現金同等物	<u>1,580,337千円</u>
現金及び預金勘定	1,670,997千円										
現金及び現金同等物	<u>1,670,997千円</u>										
現金及び預金勘定	780,059千円										
グループ内預け金	800,277千円										
現金及び現金同等物	<u>1,580,337千円</u>										

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日現在)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成18年3月31日現在)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度(CSK企業年金基金)を、確定拠出型の制度として企業型年金制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	125,532	204,136
(2) 年金資産残高(千円)	109,789	189,216
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	15,743	14,919
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	7,896	4,108
(5) 退職給付引当金(千円)(3)+(4)	23,639	19,028

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 勤務費用(千円) (注1)	10,132	14,701
(2) 利息費用(千円)	2,829	3,138
(3) 期待運用収益(千円)	1,046	1,097
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,695	1,060
(5) 退職給付費用(千円) (1) + (2) + (3) + (4)	9,219	15,680
(6) その他(千円)	2,629	3,208
計(千円) (5) + (6)	11,849	18,889

(注) 1. 勤務費用からは従業員拠出額が控除されております。また受入出向者分は勤務費用に含まれております。

2. 前事業年度における厚生年金基金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響は、次のとおりであります。

退職給付債務の減少(千円)	105,572
年金資産の移換相当額(千円)	94,370
未認識数理計算上の差異(千円)	17,504
退職給付引当金の減少(千円)	28,705

3. 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.5	2.5
(3) 期待運用収益率(%)	1.0	1.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳 (単位:千円)	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳 (単位:千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金損金算入限度超過額 29,134	賞与引当金損金算入限度超過額 31,738
未払事業税 27,465	未払事業税 23,844
退職給付引当金損金算入限度超過額 9,618	退職給付引当金損金算入限度超過額 7,742
一括償却資産損金算入限度超過額 3,899	一括償却資産損金算入限度超過額 4,081
役員退職慰労金引当金繰入額 1,700	役員退職慰労金引当金繰入額 1,302
事業所移転損失引当金繰入額 15,218	ソフトウェア償却費損金算入限度超過額 5,840
ソフトウェア償却費損金算入限度超過額 3,150	額
その他 2,521	その他 5,293
繰延税金資産計 92,709	繰延税金資産計 79,842
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。	2. 同左

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社 CSK	東京都 港区	69,490,096	システム 開発等	(被所有) 直接 64.4	兼任 3人	営業 取引	サービスの提供	3,049,342	売掛金	382,215
								事務所賃借	93,742	未払費用	11,629

- (注) 1. 上期の他、出向者の立替人件費に係る未払費用が10,658千円あります。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
3. 取引条件の決定方針は以下のとおりであります。
- ・サービスの提供 相手先から提示された価格と当社のコストを勘案して、一般的条件と同様に交渉して決定しております。
 - ・事務所賃借 近隣相場を参考に相手先の提示した金額の合理性を検討し、一般的条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

(3) 子会社等
該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社 CSKホールディングス	東京都港区	71,523,659	持株会社等	(被所有) 直接 63.9	兼任 3人	営業取引	サービスの提供 資金預入 預け金利息の受取 事務所賃借	894,013 800,277 1,286 119,878	- グループ内預け金 その他(未収収益) 敷金保証金 未払費用	- 800,277 130 130,494 1,299

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件の決定方針は以下のとおりであります。

- ・サービスの提供 相手先から提示された価格と当社のコストを勘案して、一般的条件と同様に交渉して決定しております。
- ・預け金利息の受取 グループ内預け金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- ・事務所賃借 近隣相場を参考に相手先の提示した金額の合理性を検討し、一般的条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

(3) 子会社等
該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社 CSKシステムズ	東京都港区	10,000,000	システム開発等	なし	兼任 3人	営業取引	サービスの提供	863,698	売掛金	258,253

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件の決定方針は以下のとおりであります。

- ・サービスの提供 相手先から提示された価格と当社のコストを勘案して、一般的条件と同様に交渉して決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	73,447円91銭	1株当たり純資産額	90,601円56銭
1株当たり当期純利益金額	19,118円09銭	1株当たり当期純利益金額	17,510円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18,291円53銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16,893円26銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	449,733	414,797
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る当期純利益(千円)	449,733	414,797
期中平均株式数(株)	23,524	23,689
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		-
普通株式増加数(株)	1,063	865
(うち新株予約権(株))	(1,063)	(865)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 (平成16年6月17日決議) 281株	潜在株式の種類 新株予約権 (平成16年6月17日決議) 281株 (平成17年6月24日決議) 280株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,087	14,644	16,512	17,219	1,637	2,460	15,582
器具備品	42,132	11,464	5,758	47,837	30,055	8,497	17,782
有形固定資産計	61,219	26,108	22,270	65,057	31,693	10,958	33,364
無形固定資産							
商標権	815	178	-	993	387	81	606
ソフトウェア	66,037	32,738	-	98,775	41,496	15,831	57,279
電話加入権	-	396	-	396	-	-	396
無形固定資産計	66,852	33,312	-	100,165	41,883	15,912	58,281
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

- ・建物の増加は、本社移転に伴う設備の新設によるものであり、減少は本社移転に伴う設備の除却によるものであります。
- ・器具備品の増加は、本社移転に伴う什器等の購入によるものであり、減少は本社移転に伴う什器等の除却によるものであります。
- ・ソフトウェアの増加は、社内システム及びプログラム検証サービスツールの構築によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金(注)		(千円)	364,236	4,145	-	368,382
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)	(株)	(23,603)	(201)	(-)	(23,804)
	普通株式(注)	(千円)	364,236	4,145	-	368,382
	計	(株)	(23,603)	(201)	(-)	(23,804)
	計	(千円)	364,236	4,145	-	368,382
資本準備金及び その他資本 剰余金	(資本準備金)	(千円)	347,986	4,145	-	352,132
	株式払込剰余金(注)	(千円)	347,986	4,145	-	352,132
利益準備金及び 任意積立金	-	-	-	-	-	-
	計	(千円)	-	-	-	-

(注) 資本金及び株式払込剰余金の当期増加額並びに普通株式の当期増加は、新株予約権の行使によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	71,600	78,000	71,600	-	78,000
事業所移転損失引当金	37,400	-	37,400	-	-
役員退職慰労金引当金	4,180	-	980	-	3,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	500
預金	
普通預金	778,487
別段預金	1,072
計	779,559
合計	780,059

グループ内預け金

相手先	金額(千円)
株式会社C S Kホールディングス	800,277
合計	800,277

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社C S Kシステムズ	258,253
パイオニア株式会社	73,077
アルパイン株式会社	50,302
株式会社デンソー	40,810
日本電気通信システム株式会社	38,364
その他	331,945
合計	792,754

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
645,972	5,033,671	4,886,889	792,754	86.0	52.16

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
労務費	2,261
外注費	6,225
経費	899
合計	9,385

敷金保証金

相手先	金額(千円)
株式会社C S Kホールディングス	130,494
その他	16,303
合計	146,798

買掛金

相手先	金額(千円)
日本ナレッジ株式会社	27,678
永山コンピュータサービス株式会社	14,841
有限会社インターセクション	14,357
株式会社ヴェス	13,189
株式会社日本オープンシステムズ	13,118
その他	167,978
合計	251,163

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券 1,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）平成18年6月23日の株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。
当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
（ホームページアドレス <http://www.veriserve.co.jp/ir/epn/>）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社である株式会社CSKホールディングスは、東京証券取引所に上場しており、継続開示会社ではありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第4期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成17年6月30日関東財務局長に提出
平成17年6月27日提出の事業年度（第4期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
- (3) 臨時報告書
平成17年8月1日関東財務局長に提出
企業内の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（代表取締役の異動）の規定に基づくもの
- (4) 臨時報告書
平成17年8月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成17年9月6日関東財務局長に提出
平成17年8月23日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書
- (6) 半期報告書
第5期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

株式会社ベリサーブ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 正 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日 高 真理子
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリサーブの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリサーブの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

株式会社ベリサーブ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 正 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日 高 真理子
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリサーブの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリサーブの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。